

# 令和6年度 天王寺楽所 雅亮会 雅楽伝習所

## 本科初級クラス入所募集要綱

天王寺楽所雅亮会では後継者育成機関として「天王寺楽所雅亮会 雅楽伝習所」を開設しています。本科初級クラスは、経験豊富な講師陣が楽しく雅楽の基礎を学べるように指導サポート致します。また、合奏練習を通して多くの仲間達と楽しくお稽古に励むことができます。それだけではなく聖霊会を始めとする雅亮会の演奏会を無料で鑑賞する事ができます。入所を希望される方には以下の要項をよくお読みいただき是非私たちと一緒に学んでいきましょう。聖霊会の舞楽、雅亮会の紹介については、別紙にて記載しておりますので、ご一読ください。

出願期間 令和6年6月1日～7月20日（必着）

Webより出願される方は当伝習所の入力フォームより申し込んでください。

郵送の場合はメ切を厳格に適用しますので簡易書留にてお出しください。

願書提出先 〒556-0014 大阪市浪速区大国 2-2-27 願泉寺内 天王寺楽所雅亮会雅楽伝習所宛

郵送時の必要書類 入所願書・入所に関するアンケート

保護者同意書（未成年者の場合）同意書は審査当日にご持参ください。

入所面接 令和6年7月17日（水）31日（水）8月1日（木）2日（金）5日（月）

18時15分集合 18時30分開始（時間厳守）

面接会場 四天王寺本坊（ただし7月17日は願泉寺 大阪市浪速区大国 2-2-27）

（大阪市天王寺区四天王寺 1-11-18 大阪メトロ四天王寺前夕陽ヶ丘駅南へ徒歩5分）

面接内容 簡単な音感考査・志望動機についての質疑応答

結果通知 入所面接終了後、可否に関わらず1週間程度で通知致します。この通知は最終的なものであり、異議を申し立てることはできません。また理由の開示も行いません。

入所手続 入所を許可された方には誓約書の提出ならびに入所費、受講料を期日までにお振込み下さい。期日までに振込なき場合入所辞退となります。但し、特別な事由がある場合は受講料を半期分のみ納めることもできます。

諸費用 諸費用は以下の通りです。譜面と笙の入門書以外（楽器・雅楽用調子笛）は各自でお求めください。たなかや様・武蔵野楽器様などで求めることができます。

### 各管共通

費目	金額	備考
入所費	30,000円	本年4月1日現在において満30歳未満の方は免除
年間受講料	100,000円	入所時に納入 本年4月1日現在において満30歳未満の方は70,000円
狩衣	30,000円～	発表会で使用します あっせん販売あり 狩衣・袴・烏帽子（風折帽）・白衣・白帯・足袋 狩衣・袴・烏帽子は入所年度に限り伝習所よりレンタルも可能（5,000円）
鳳笙科		
譜面	2,500円（早物譜） 2,500円（舞楽譜）	他団体のものは使用不可 舞楽譜は後期に使用
笙入門書	1,000円	入門書 授業で使用します
楽器貸出	60,000円	内訳：保証金30,000円 貸出料30,000円 コンロは雅亮会の物を使用します。

箏箏科		
舌	2,000 円	箏箏のリード 箏箏科の講師より購入できます。
譜面	2,500 円 (早物譜) 2,500 円 (舞楽譜)	他団体のものは使用不可 舞楽譜面は後期に使用
龍笛科		
譜面	2,500 円 (早物譜) 3,500 円 (舞楽譜)	他団体のものは使用不可 舞楽譜面は後期に使用

※本年 4 月 1 日現在において満 30 歳未満の方は入所費免除、受講料 35,000 円 (半期) となります。入所面接時に年齢を確認できる書類をご提示ください。(入所年度とその翌年のみ)

練習の見学について 四天王寺境内は大変広域にわたり、入所審査当日に初めてお越しになると迷われる事もあるかと思えます。そのような事態を未然に防ぐ為にも、当伝習所の練習を見学されることをお勧めいたします。見学については当会ホームページ「お問い合わせ」よりご連絡ください。

# 天王寺楽所 雅亮会 雅楽伝習所 概要

## <伝習所の目的>

伝習所は、聖徳太子奉賛と重要無形民俗文化財である「聖霊会の舞楽」の文化財的価値の保持のため設立された雅亮会会則に規定する下部組織であり、同じ目的の下、天王寺舞楽・雅楽を正しく伝承し、後継者を育成することを目的とする。（雅楽伝習所細則より一部抜粋）

## <入所面接について>

- ① 入所希望者は、オンラインまたは事務所へ郵送にて提出してください。
- ② 郵送時は入所願書と入所に関するアンケートを同封してください。
- ③ 入所希望者が未成年の場合は親権者の同意書が必要になります。面接当日にご持参ください。
- ④ 入所面接では、簡単な音感考査と志望動機などについて質問します。
- ⑤ 合格者には合格通知と、入所にあたっての誓約書の提出を求めます。
- ⑥ 所定の入所費 30,000 円、受講料 100,000 円を期日内の振込みをもって入所許可となります。
- ⑦ 受講意思はあるが特別な事由により受講料を一括して納付できない方はご相談ください。
- ⑧ 入所年度に満 30 歳未満の方は入所費免除、年間受講料 70,000 円となります。（入所年度とその翌年）

## <本科初級・中級クラス>

- 本科初級クラスは雅楽の基礎的な演奏技術と知識を学び、仲間との合奏練習などを通して雅楽の楽しさに触れて頂くコースとなっています。
- 本科中級は初級で学んだ技術をさらに発展させるとともに、舞楽曲の習得にも取り組みます。修了審査合格者は本科上級への進級も可能となります。
- 開講年度は 9 月から翌年 8 月を 1 か年とします。
- 原則毎週土曜日に四天王寺または願泉寺をお借りして開講します。
- 開講時間は以下の通りです。  
初級 毎週土曜日午後 6 時より午後 7 時 20 分まで  
中級 毎週土曜日午後 7 時 30 分より 8 時 50 分まで  
但し発表会に向けての合奏練習（6 月～7 月）は時間帯が変更になります。
- 雅楽演奏経験の有無に関わらず入所年度は初級に所属していただきます。
- クラスは、三管（笛、箏、笙）いずれかの楽器を選択していただきます。一度選択した楽器を変更することはできません。
- カリキュラムには演奏技術の習得だけでなく、雅楽・天王寺楽所の歴史等についての教養講義を年間 3 回程度予定しております。また、聖霊会舞楽法要を特別席で見学する事ができます。
- 中級へ進級する際には、出席すべき日数の過半数に出席し進級審査を受験し、合格しなければなりません。
- 中級修了者は本科上級クラスへの受験資格を得ることができます。

## <本科上級クラス>

- 本科上級は、演奏技術や雅楽の基礎知識のみならず、天王寺楽所雅亮会会員として聖霊会を始めとする演奏に積極的に参加し、文化財の保存伝承活動に努める人材となる事を目指します。

- 上級のカリキュラムは雅亮会会員として聖霊会出仕の為に最低限身につけておくべき演奏技術や天王寺楽所の歴史等について学びます。
- 上級の開講年度は9月から翌年8月を1か年とします。
- 上級の開講時間は以下の通りです。場所は四天王寺または願泉寺をお借りして開講します。  
毎週木曜日午後6時から7時20分まで  
但し発表会に向けての合奏練習（6月～7月）は時間帯が変更になります。

#### <入会審査>

- 上級から雅亮会への入会については、技術面では、現場での経験から自分で技術を習得していく能力（確固とした基礎力とそれを基盤とした自主研鑽能力）があることと、演奏現場で会員の演奏に少なくとも助音として合わせていけるかを審査します。また、知識面では教養講座の講義を基にした論述試験を行います。
- 受験資格は以下の通りです。
  - ① 上級修了時まで「聖霊会（毎年4月22日午後1時～5時）を通して鑑賞していること。
  - ② 当該年度の出席日数が3分の2以上あること。

#### <雅楽伝習所発表会>

- 毎年度末（7月）に発表会を催して研鑽の励みとします。発表会は各クラスから実行委員を選出し、委員会を構成して運営します。

#### <天王寺楽所雅亮会 雅楽公演会>

- 当会は、文化財公開事業として毎年演奏会を開催しています。伝習生は演奏会を鑑賞し、自身の研鑽の一助とし、また動員に協力してください。

#### <「聖霊会の舞楽」への女性参加について>

- 「聖霊会の舞楽」は歴史的資料としての価値が重んじられる重要無形民俗文化財であるので、現況では、女性が舞人として聖霊会及び他の四天王寺の奉納舞楽で演ずることはできません。管方の演奏者として参加することはできます。

# 入所申込書

## 入所申込提出要項（郵送時）

- ① 入所を希望するにあたって、本書に必要事項を記入し、入所に関するアンケートに回答の上雅亮会事務所まで郵送してください。
- ② 年齢制限は設けておりませんが、未成年者については親権者の同意書を添付してください。
- ③ 書類に不備がなければ入所面接案内をご送付します。
- ④ 面接の結果、入所をお断りする場合があります。これについて異議申し立てはできませんし、理由の開示を行いませんのでご了承ください。

私は、「天王寺楽所雅亮会 雅楽伝習所 概要」と上記の四項目を熟読し、内容を了承したうえで、令和6年度の天王寺楽所雅亮会雅楽伝習所への入所を申し込みます。

令和 年 月 日

希望楽器（○で囲んでください） 龍笛 箏 箏 鳳笙

入所面接希望日 月 日

郵便番号・住所 〒 -

連絡先電話番号

メールアドレス

生年月日 西暦 年 月 日 性別

ふりがな

氏名

印

※お預かりした個人情報は入所審査及び入所後の育成の為にのみ使用致します。

## 国指定重要無形民俗文化財「聖霊会の舞楽」(天王寺舞楽)

「聖霊会は聖徳太子の御忌にその聖霊をまつる法会で、4月22日天王寺区の四天王寺で執行される。この法会は王朝時代の舞楽法要の姿を伝えているもので、古式豊かな舞楽が六時堂前の石舞台上で四隅に巨大な赤紙花の曼珠沙華を飾って舞われる。総礼伽陀、四箇法会儀式に織り交じりながら、「振鉦」「蘇利古」「菩薩」「獅子」「迦陵頻」「胡蝶」などの舞楽が舞われる。

四天王寺は、三方楽所の一つに数えられてきた由緒ある舞楽の伝承を持っており、明治初年に楽所を一つにして宮内庁楽部にした後、その伝統を伝え残して現在に至っている。」

(文化庁ホームページ：国指定文化財等データベースより)

※ なお、文化財「聖霊会の舞楽」の文化庁指定保存団体は天王寺舞楽協会である。

### 天王寺楽所 雅亮会 (プロフィール)

「天王寺楽所」は、聖徳太子在世の頃に四天王寺に設置されたという伝承を持つ雅楽演奏団体です。聖徳太子の年忌法要である「聖霊会」を中心に四天王寺由縁の舞台で1400年にわたって、内裏や南都の楽所とともに、雅楽や舞楽の演奏を受け継いできました。独特の舞態を持った天王寺舞楽(「聖霊会の舞楽」)は、吉田兼好も『徒然草』において「都に恥じず」と称えており、現在は国の重要無形民俗文化財に指定されています。

明治維新以降は、明治17年に民間人によって設立された「雅亮会」が天王寺舞楽の伝統を受け継ぎました。明治26年には定則が整えられ、初代会長である小野樟蔭が住職を務める木津の願泉寺を事務所と定めて、本格的に伝承活動を行ってきました。また、令和6年1月より法人格を持った「一般社団法人雅亮会」となり、より厳格に文化財の伝承活動を行っています。現在、四天王寺から「天王寺楽所」の名称使用を許され、演奏者としては「天王寺楽所 雅亮会」と名乗り、日本各所で天王寺舞楽を披露しています。

聖霊会における舞楽に加えて、四天王寺における篝の舞楽(8月4日)や経供養舞楽法要(10月22日)、住吉大社での卯之葉神事及び観月祭、嚴島神社の二日祭(1月2日)及び元始祭(1月3日)奉納舞楽に毎年参仕しています。自主公演として、毎秋の大阪のフェスティバルホールでの雅楽公演会、6月には雅楽ゼミナールを開催。また附属機関である雅楽伝習所を開設して、後継者を広く募り育成しています。その他、大阪を代表する伝統芸能として広範囲にわたる国内各地の依頼公演をこなしています。海外公演としては、昭和53年のアメリカ・カーネギーホール公演を皮切りに、ヨーロッパ各国、ニュージーランド、韓国、中国、チェコ(大統領臨席)など豊富な経験を持っています。大阪府芸術祭賞、大阪府民劇場賞、大阪府知事表彰など、数多くの受賞歴を持っています。初代会長小野樟蔭は上方芸能人顕彰、初代楽頭であった小野撰龍は大阪文化賞、第二代楽頭であった小野功龍は日本芸術院恩賜賞・芸術院賞を受賞しています。